

災害応急対策活動等（排水ポンプ車・照明車及び待機支援車の運送及び運転操作業務）に関する基本協定 募集要領

「災害応急対策活動等（排水ポンプ車・照明車及び待機支援車の運送及び運転操作業務）」について、下記により基本協定締結希望者を募集いたしますので、基本協定の締結を希望される方は下記基本協定締結説明書により技術資料の提出をお願い致します。

平成29年2月15日

中国地方整備局

岡山河川事務所長 藤兼 雅和

基本協定締結説明書

1. 協定概要

- (1) 協定名 災害応急対策活動等（排水ポンプ車・照明車及び待機支援車の運送及び運転操作業務）に関する基本協定
- (2) 活動場所 岡山県内の岡山河川事務所直轄河川管理区間を除く地域における災害応急対策活動等への協力を原則とします。
なお、激甚な災害等が発生した場合は岡山県外での災害応急対策活動等を要請します。
- (3) 活動内容 岡山県内の岡山河川事務所直轄河川管理区間を除く地域において災害が発生、又は発生するおそれがある場合の被害の拡大防止と被害施設の早期復旧のため、岡山河川事務所が保有する排水ポンプ車・照明車及び待機支援車の保管庫から活動場所までの運送（帰還含む）及び排水ポンプ車の設営、排水作業、現場管理又は照明車の設営、照明作業、現場管理を実施するものです。

[要請する災害対策用機械]

機 械 名 機 械 番 号	規 格	車両総重量	車両保管 場所
① 排水ポンプ車 24-4708	水中ポンプ式 30m ³ /min 級 ポンプ台数 4 台	9,330kg	軽部基地
② 排水ポンプ車 25-4707	水中ポンプ式 60m ³ /min 級 ポンプ台数 12 台	18,080kg	徳富基地
③ 排水ポンプ車 24-4707	水中ポンプ式 30m ³ /min 級 ポンプ台数 4 台	9,330kg	今在家基地
④ 排水ポンプ車 20-4702	水中ポンプ式 30m ³ /min 級 ポンプ台数 4 台	10,080kg	長船基地

⑤ 照明車 27-4700	メタルハライド灯 2kw × 6 灯 カメラ装置付き	7,630kg	軽部基地
⑥ 照明車 18-4707	メタルハライド灯 2kw × 6 灯	7,970kg	米田基地
⑦ 待機支援車 07-15-03	19人乗	5,425kg	事務所車庫

○車両保管場所の位置（別図－1 参考）

徳富基地 岡山県赤磐市徳富地先
 長船基地 岡山県瀬戸内市長船町八日市地先
 今在家基地 岡山県岡山市中区今在家地先
 米田基地 岡山県岡山市中区米田地先
 軽部基地 岡山県総社市清音古地 2 5 - 2
 事務所車庫 岡山県岡山市北区鹿田町 2 - 4 - 3 6

（4）協定期間 平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 5 月 1 5 日

2. 応募資格

応募資格は、以下のとおりとします。

- （1） 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- （2） 中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成 29・30 年度の一般競争（指名競争）参加資格の定期受付において、希望する資格の種類を「一般土木工事」又は「維持修繕工事」又は「機械設備工事」とし、申請し受付されていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
 なお、平成 29 年 4 月 1 日時点において、平成 29・30 年度「一般土木工事」又は「維持修繕工事」又は「機械設備工事」の一般競争参加資格の認定を単体で受けていることを協定締結の条件とする。
- （3） 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- （4） 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- （5） 過去 15 年（平成 13 年度以降）において、元請けとして完成・引き渡し完了した岡山河川事務所が発注した工事の施工実績があること。なお、当

該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（旧地方建設局を含み、港湾空港関係を除く。）の発注した工事に係るものにあつては、工事成績評定通知書に記載されている評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認めない。

また、当該実績が財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム（CORINS）」（以下、「CORINS」という。）に登録を義務付けている発注機関の工事の場合は、CORINSに登録されていなければ、実績として認めない。ただし、500万円未満の工事及び中国地方整備局における平成14年9月30日以前に発注した請負金額が2,500万円未満の工事等、発注者が登録を義務付けていない工事についてはこの限りでない。

- (6) 本協定の活動内容である応急対策活動等を総括的に管理する者として、次に掲げる基準を満たす技術者を保有していること。なお、当該活動に専任の義務は有しない。なお、複数名の登録が可能です。

管理技術者は活動場所において排水ポンプ車等を使用した災害復旧作業の世話役としての業務を行うものである。

- ① 協定締結希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

なお、「直接的かつ恒常的な雇用関係」とは、申請書提出日以前において3箇月以上の雇用関係にあることをいう。

上記「直接的かつ恒常的な雇用関係」が確認できない場合は、協定締結を認めないことがある。

- ② 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・1級建設機械施工技士

・技術士法による技術士（建設部門、農業部門（農業土木）、森林部門（森林土木）、水産部門（水産土木）、機械部門又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門又は機械部門とする。建設部門は「農業土木」、「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る。））の資格を有する者。

・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。

- (7) 公募参加資格確認申請書（公募参加資格確認のための添付資料を含む。この説明書において「申請書」という。）の提出期限の日までの期間に、中国地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 岡山県の県南地方生活圏内（岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町）に建設業法の許可を有する本店（社）、支店（社）、営業所が所在すること。

- (9) 出勤要請に対し、次の体制を確保できること。

- ①排水ポンプ車の出勤要請については、作業員として最低5名（②排水ポ

ンプ車(25-4707)は最低7名)を確保し、かつ、出動要請後、岡山河川事務所まで2時間以内で到着できること。なお、作業員5名(②排水ポンプ車(25-4707)は7名)には世話役として1級土木施工管理技士又はこれと同等の資格を有する者を1名、車両を運転できる者1名を含むものとする。(世話役と車両を運転できる者は同一者でも可。)

②照明車の出動要請については、作業員として最低2名を確保し、かつ、出動要請後、岡山河川事務所まで2時間以内で到着できること。

なお、作業員2名には世話役として1級土木施工管理技士又はこれと同等の資格を有する者を1名、車両を運転できる者1名を含むものとする。(世話役と車両を運転できる者は同一者でも可。)

③待機支援車の出動要請については、作業員として最低2名を確保し、かつ、出動要請後、岡山河川事務所まで2時間以内で到着できること。

なお、作業員2名には世話役として1級土木施工管理技士又はこれと同等の資格を有する者を1名、車両を運転できる者1名を含むものとする。(世話役と車両を運転できる者は同一者でも可。)

3. 基本協定締結者の決定方法

- (1) 基本協定の締結は、2. に掲げる応募資格を満たしている協定締結希望者と行います。
- (2) 選定、非選定の結果については、書面により通知します。

4. 担当部局

〒700-0914 岡山県岡山市北区鹿田町2丁目4番36号

国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所 管理第一課

TEL 086-223-5194 (管理第一課直通)

FAX 086-232-4195

5. 応募資格の確認等

(1) 申請書の作成

基本協定締結希望者は、下記資料を作成し提出をお願いします。

①本協定参加資格確認申請書【別記様式1】

②平成29・30年度一般競争(指名競争)参加資格申請書類の写し

③過去の施工実績【別記様式2】

※CORINSに登録されていない場合は、確認できる書類(契約書の写し等)を提出願います。

④技術者の資格【別記様式3】

※技術者の資格及び雇用関係が確認できる資料を提出願います。
なお、複数の技術者を登録することは可能です。

⑤出動要請を受けてからの参集可能時間等【別記様式4】

※出動要請を受けてから、参集が可能な時間と参集が可能な人数

を記載して下さい。

⑥協定を望む車両について【別記様式5】

※協定を望む車両を選択して下さい。（複数選択可）

(2) 申請書の提出

申請書については、以下のとおり提出願います。

- ① 提出方法：申請書の提出は、持参又は郵送（書留に限る。必着のこと。）とします。
- ② 受付期間：平成29年2月16日（木）から平成29年3月13日（月）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとします。
- ③ 提出場所：4. に同じ。

(3) 申請書作成等に対する質問

申請書の作成等にあたり質問がありましたら、書面（様式は自由）により提出願います。

- ① 提出方法：書面を持参又は郵送により提出すること。FAXでも可。
- ② 受領期間：平成29年2月16日（木）から平成29年2月22日（水）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとします。
- ③ 提出場所：4. に同じ。

(4) (3) の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧を行います。

- ①期 間：質問を受理してから適宜に、平成29年3月13日（月）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。
- ②場 所：4. に同じ。

(5) その他

- ①申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担となります。
- ②担当官は、提出された申請書を、応募資格確認以外に提出者に無断で使用しません。
また、提出者の了承を得ることなく申請書の一部のみを採用することはしません。
- ③提出された申請書は返却しません。
- ④提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めません。

基本協定参加資格確認申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

中国地方整備局

岡山河川事務所長 藤兼 雅和 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

平成29年2月15日付けで募集のありました「災害応急対策活動等（排水ポンプ車・照明車及び待機支援車の運送及び運転操作業務）に関する基本協定」に係る応募資格について確認されたく、下記の資料を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格申請書類の写し

○インターネットの場合（例）

- ・申請内容（写）
- ・資格審査申請確認メール（写）

○郵送又は持参の場合（例）

- ・申請書（写）
- ・受付票（写）

2. 基本協定締結説明書5.(1)③に定める過去の施工実績を記載した書面

3. 基本協定締結説明書5.(1)④に定める技術者の資格等を記載した書面

4. 基本協定締結説明書5.(1)⑤に定める出勤要請を受けてからの参集可能時間等を記載した書面

5. 基本協定締結説明書5.(1)⑥協定を望む車両を記載した書面

問い合わせ先

担当者 : 中国 太郎

部 署 : 〇〇本店 〇〇部 〇〇課

電話番号 : (代) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (内線 〇〇〇)

F A X 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

過去の施工実績

[記入例]

会社名：

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	受 注 者 名	
	施 工 場 所	(都道府県名・市町村名)
	最 終 請 負 金 額	
	工 期	平成 年 月 ~ 平成 年 月
	受 注 形 態	単体/JV (出資比率)
工 事 内 容	構造形式、 規模・寸法、 使用機材・数量、 施工方法、等	
CORINSへの登録の有無		有り (登録番号を明記) 又は無し

注) ・CORINS登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認しておくこと。

- ・CORINSに登録されていない等で施工実績が証明できない場合は、工事の工事実績が確認できる書面(工事の実績が確認できる契約書類/施工計画書及び図面等)の写しを添付すること。CORINSデータに数量等が登録されていない場合は、それらを確認できる契約書等の写しを添付すること。図面はA3以下に縮小のこと。
- ・CORINSに登録を義務付けている発注機関の工事(500万円未満の工事及び平成14年9月30日以前に発注した請負金額が2,500万円未満の工事等は除く。)の場合は、CORINSに登録されていなければ、実績として認めない。
- ・記入する施工実績の発注機関名は、当該工事の契約日における名称とすること。

コメント欄

(甲に対して特に伝えたい事がありましたら本欄に記載願います。)

技術者の資格

[記入例]

会社名：

技術者の氏名 <small>(フリガナ)</small>	技術者	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
生年月日 (和暦)	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
最終学歴	〇〇大学 〇〇科 〇〇年卒業	
法令等による資格・免許	1級土木施工管理技士 (取得年及び登録番号)	
貴社に在籍される技術者数	一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者	

・貴社に在籍される技術者を実人数で記入願います。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、
2. (6) ②に示す資格のことです。

コメント欄 (甲に対して特に伝えたい事がありましたら本欄に記載願います。)
--

出動要請を受けてからの参集可能時間等

会社名：_____

住 所：_____

① 参集可能時間：_____ 時間

② 派遣可能人数：

派遣可能人数 _____ 名

内、1級土木施工管理技士又はこれと同等の資格を有する者 _____ 名

内、大型免許所持者 _____ 名

内、中型免許所持者 _____ 名

内、旧普通免許所持者 _____ 名

内、上記以外の者 _____ 名

注) 1級土木施工管理技士(又は同等の資格を有するもの)と運転免許所持者は重複計上が可能です。

(別記様式5)

協定を望む車両

機 械 名 機 械 番 号	車両保管場 所	規 格	協定車両
① 排水ポンプ車 24-4708	軽部基地	水中ポンプ式 30m ³ /min 級 ポンプ台数 4 台	・ 協定を望む ・ 協定を望まない
② 排水ポンプ車 25-4707	徳富基地	水中ポンプ式 60m ³ /min 級 ポンプ台数 12 台	・ 協定を望む ・ 協定を望まない
③ 排水ポンプ車 24-4707	今在家基 地	水中ポンプ式 30m ³ /min 級 ポンプ台数 4 台	・ 協定を望む ・ 協定を望まない
④ 排水ポンプ車 20-4702	長船基地	水中ポンプ式 30m ³ /min 級 ポンプ台数 4 台	・ 協定を望む ・ 協定を望まない
⑤ 照明車 27-4700	軽部基地	メタルハイト灯 2kw × 6 灯 カメラ装置付き	・ 協定を望む ・ 協定を望まない
⑥ 照明車 18-4707	米田基地	メタルハイト灯 2kw × 6 灯	・ 協定を望む ・ 協定を望まない
⑦ 待機支援車 07-15-03	事務所車 庫	19 人乗	・ 協定を望む ・ 協定を望まない

※各車両毎に「協定を望む」又は「協定を望まない」を選択して下さい。

(注意) 複数選択することも可能ですが、複数車両が同時に稼働する可能性があります。作業員の人数を考慮して協定を望む車両を選定して下さい。

○運転免許について

運転に必要な免許は下記のとおりです。

②は大型免許

①・③・④・⑦は中型免許

⑤・⑥は中型免許又は旧普通免許

○車両保管場所の位置 (別図-1 参考)

徳富基地 岡山県赤磐市徳富地先

長船基地 岡山県瀬戸内市長船町八日市地先

今在家基地 岡山県岡山市中区今在家地先

米田基地 岡山県岡山市中区米田地先

軽部基地 岡山県総社市清音古地 25-2

事務所車庫 岡山県岡山市北区鹿田町 2-4-36

基本協定参加資格確認申請書提出時のチェックリスト

基本協定参加資格確認申請書提出時には、本チェックリストにより提出書類が添付されていることを確認して下さい。

- 基本協定参加資格確認申請書（別記様式1） →必須提出

会社の一般競争（指名競争）参加資格

- 平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格申請書類の写し →必須提出

会社の施工実績関係

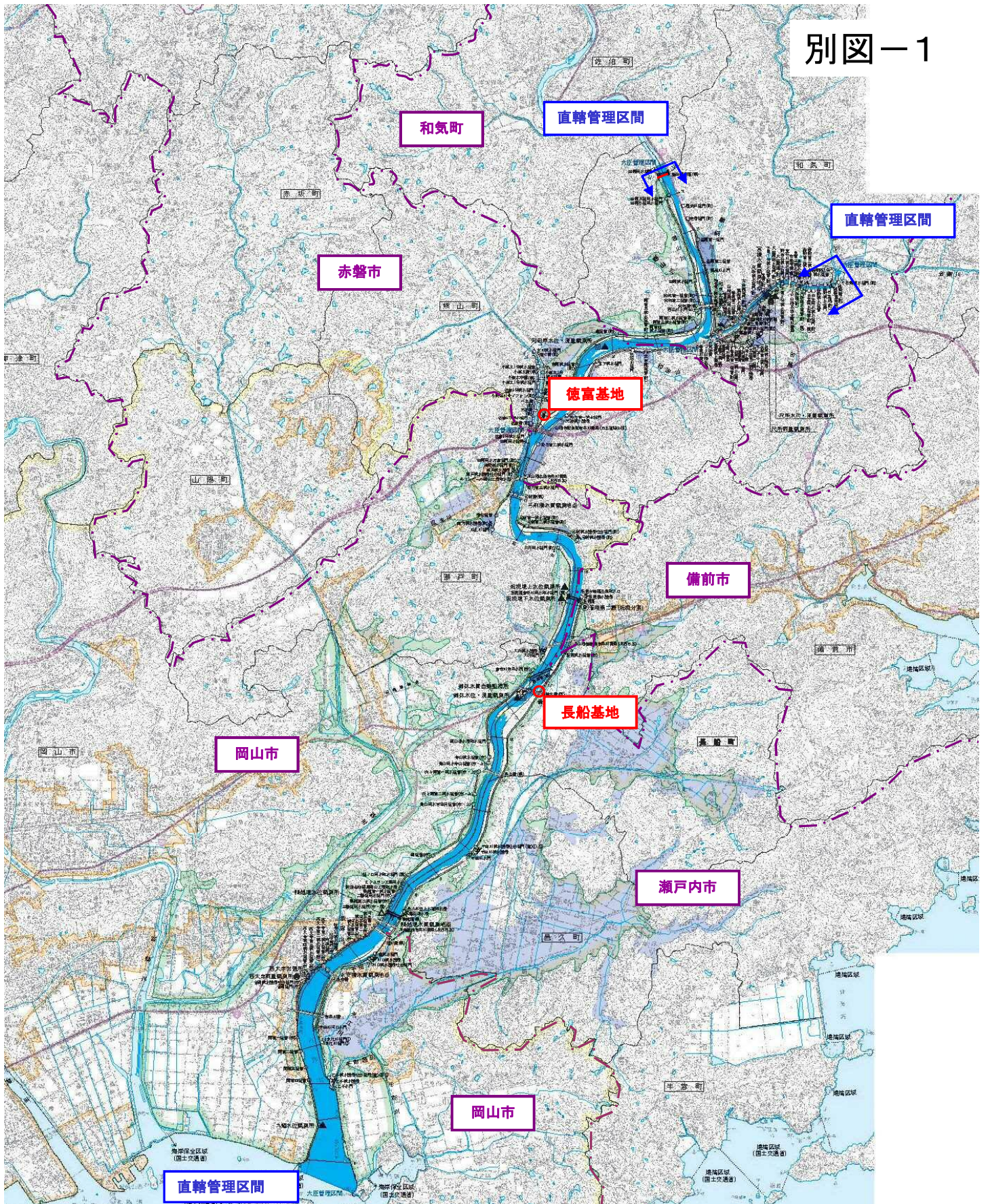
- 過去の施工実績（別記様式2） →必須提出
- 施工実績を確認できる書面（契約書の写し等）
→CORINSに登録されていない場合及びCORINSで確認できない場合等は必須提出
- 工事成績評定通知書の写し
→当該工事实績が大臣官房官庁営繕部発注の工事又は地方整備局発注の工事の場合は必須提出

技術者の資格・経験

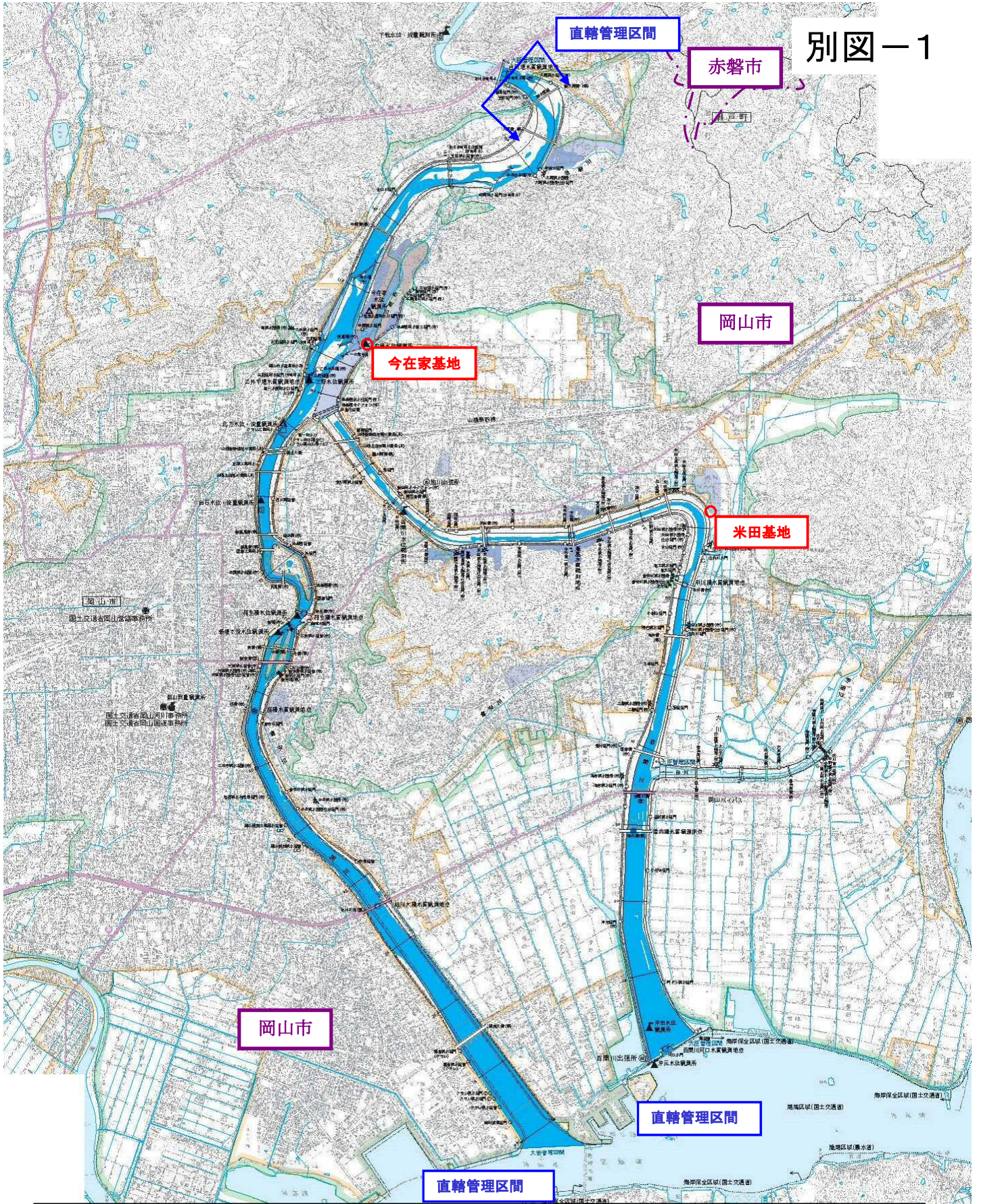
- 技術者の資格（別記様式3） →必須提出
- 直接的かつ恒常的（3箇月以上）な雇用関係が確認できる資料 →必須提出
（健康保険被保険者証、監理技術者証等）
- 技術者の資格を証明する書面の写し →必須提出
- 出勤要請を受けてからの参集可能時間等（別記様式4） →必須提出
- 協定を望む車両（別記様式5） →必須提出
- その他参考資料 →必要に応じ提出

これらの添付資料が未提出の場合、施工実績、資格、工事経験等が無効（参加資格無し）となりますので、ご注意下さい。

別図-1

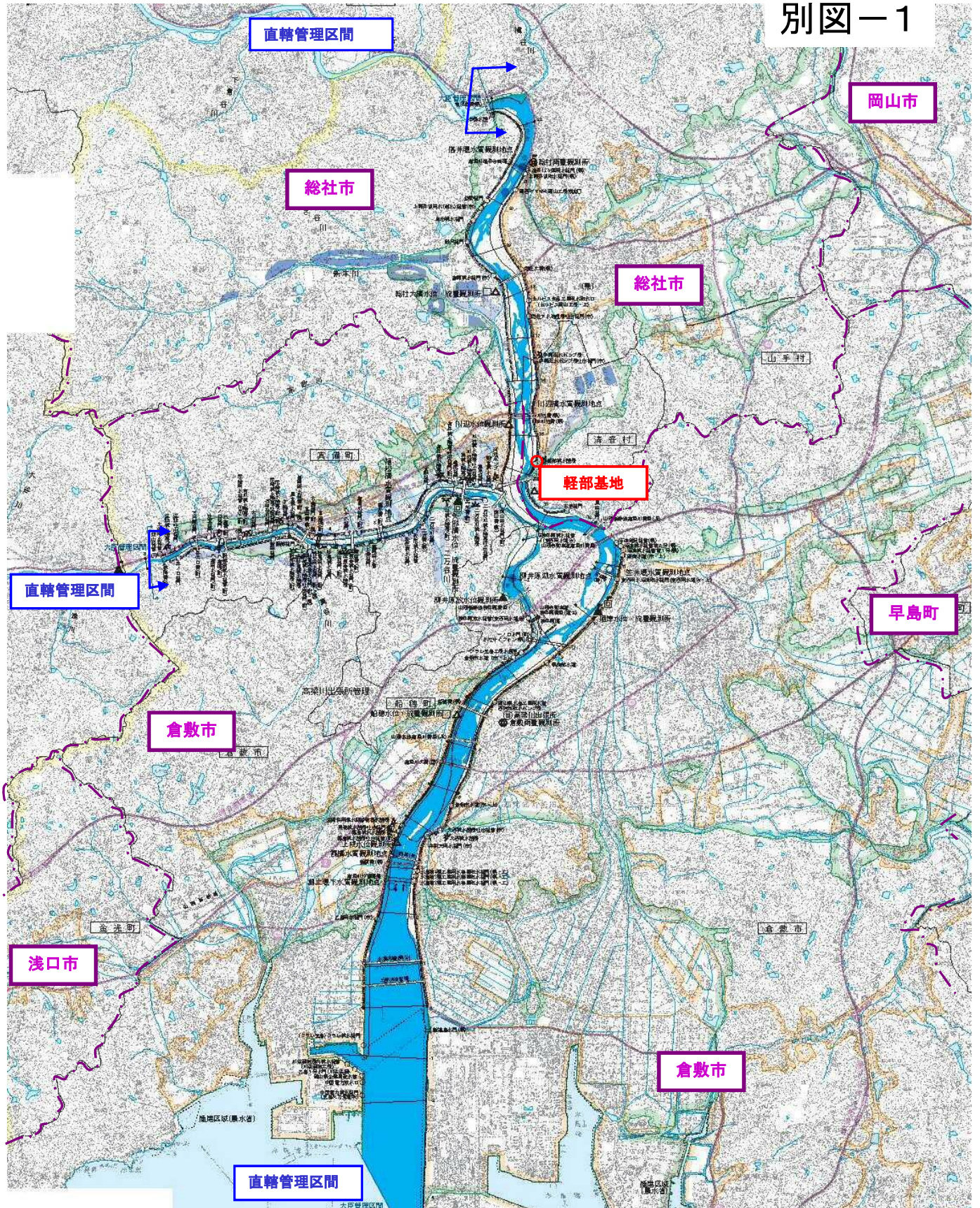


災害応急対策活動等(排水ポンプ車・照明車及び待機支援車の運搬及び運転操作業務) (吉井川)



災害応急対策活動等（排水ポンプ車・照明車及び待機支援車の運搬及び運転操作業務）（旭川）

別図-1



災害応急対策活動等(排水ポンプ車・照明車及び待機支援車の運搬及び運転操作業務)(高梁川)